

平成 13 年 2 月 22 日

関係各位

松井証券株式会社
取締役社長 松井 道夫
<http://www.matsui.co.jp>

ネットストック法人口座基本料の変更

松井証券は、従来、法人と個人で異なっていたネットストック口座基本料を個人口座の扱いに統一することに致しましたので、お知らせします。

松井証券では、従来、法人のお客様には、取引の有無に拘わらず、年間 30,000 円の口座基本料をご負担頂いておりました。しかしながら、法人も個人と同様、お気軽にネットストックをご利用して頂くため、同一の口座基本料とすることに致しました。

なお、法人口座基本料の変更は、新規口座については平成 13 年 2 月 22 日開設分から、既存口座については次の課金時期から適用致します。（既にお支払い頂いた法人口座基本料の返金はございません。）

松井証券は、今後も投資家の視点に立ったサービスの拡充に努めていきます。

ご注意：下記に該当する法人のお客様は、個人口座と同じ扱いにはなりません。引き続き、取引の有無に拘わらず、年間 31,500 円（消費税込）の口座基本料が必要になります。

- ①上場会社、②宗教・学校法人等（株式会社・有限会社以外の法人）、③資本金 1 億円超、④右記の事項を業務目的とする法人（証券取引、有価証券の売買、金融取引、投資顧問、証券・金融市場情報の二次利用）

【 口座基本料 】

① 1 年間に 1 度でも売買取引があったケース

	翌 1 年間の口座基本料（消費税別）	
	変更前	変更後
法人口座	30,000 円	0 円
個人口座	0 円	

② 1 年間に売買取引が全くなかったケース

	翌 1 年間の口座基本料（消費税別）	
	変更前	変更後
法人口座	30,000 円	6,000 円
個人口座	6,000 円	

本件に関する問い合わせ先は次の通りです。

松井証券株式会社 <http://www.matsui.co.jp/>
経営企画部 渡邊 将志
TEL 03-3281-0057 / e-mail pr@matsui.co.jp
ネットストック®は、松井証券株式会社の登録商標です。